

平成 28 年 5 月 24 日  
子ども・子育て会議説明資料

### 幼保連携型認定こども園への移行について

#### 【幼稚園の現状・課題】

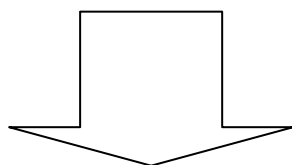
	定員数 A		入園者数 B		差引き (B-A)	
	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所
第1幼稚園	60	110	23	112	▲37	2
第2幼稚園	60	120	23	138	▲37	18
第3幼稚園	60	120	33	128	▲27	8
合計	180	350	79	378	▲101	28

※入園者数については、28年5月1日現在数

#### <今後の幼稚園児数の見通し>

平成18年度	1,526人	平成28年度見込み	931人
平成22年度	1,185人	平成31年度見込み	863人

- ◆3園とも幼稚園の入園者数が定員数を大きく下回っており、施設の有効活用が図られていない。
- ◆幼稚園児数は、平成18年度と比較すると平成31年度で、▲43.4%程度
- ◆保育所については、園によって差があるが、全体として定員を上回る入園者数となっている。
- ◆子ども・子育て支援新制度により、保育の必要性を判断していた一月あたりの就労時間数が緩和されたことにより、保育ニーズが高まっている。



**既存施設を活用し、現状のニーズに対応するため幼保連携型認定こども園へ移行。**

【認定こども園の定数等】

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
A	幼稚園	—	—	—	—	75	105	180
	保育所	24	48	62	64	70	82	350
B	1号定員	—	—	—	33	60	73	166
	2・3号定員	37	59	69	75	82	87	409
差引増減	—	—	—	33	▲15	▲32	▲14	
(B-A)	13	11	7	11	12	5	59	

今回、幼保連携型認定こども園に移行するに際して、教育・保育の質を高めるため、1号定員（幼稚園部分）において、3歳児からの入園を受けるとし、その定員総数は、現状の180名から166名とする。

一方、2号・3号定員（保育所部分）については、定員総数を350名から409名へと拡大を図る。

【延長保育事業等】

幼保連携型認定こども園へ移行後についても、延長保育事業・一時預かり保育事業については、継続実施する。また、現在実施していない1号認定（幼稚園部分）での長期休暇中の一時預かり保育事業についても、実施していく。

【今後のスケジュール】

- ◆平成28年6月議会に交野市立幼保連携型認定こども園条例を上程
- ◆3園の改修工事費についても平成28年6月議会に上程
- ◆平成28年10月 3園の募集要項配布
- ◆平成29年4月 幼保連携型認定こども園へ移行